

兼任司書教諭における職務実施の現状と課題

平野 惠嗣

本研究では、兼任司書教諭の職務実施状況や意識について調査し、兼任司書教諭が職務を十分に果たすためにはどのような課題があるのか明らかにし、その解決策を考察するものである。研究方法として、文献調査と質問紙調査を行った。

1997年の学校図書館法の改正により、2003年までに司書教諭の発令が集中し、12学級以上の公立学校の9割以上に司書教諭が配置されている。しかしそのほとんどは兼任であり、文部科学省の「学校図書館の現状に関する調査」では、ほとんどの学校では司書教諭に対する授業時数の軽減は講じられていない。このような現状で、兼任司書教諭の職務の実施状況を調査することで司書教諭が十分に職務を果たすための方策を考察することにより、学校図書館を中心とした教育活動を活性化するための示唆を得ることができると考える。

文献調査では、文部省、学校図書館に関わる機関、研究者のそれぞれが提唱する司書教諭や学校図書館の職務規定を参照し、本研究における司書教諭の担うべき職務を指導的職務、奉仕的職務、技術的職務、管理的職務の4つの区分でとらえて規定した。さらに、司書教諭と学校司書に求められる役割について、学校図書館に関わる職員の職務分担を念頭に置き、文部科学省の見解、研究者の理論的な司書教諭像・学校司書像、市川市が市内の学校図書館に適用している学校図書館に関わる職員の職務分担モデルを参照し、論じた。また、文部科学省がすすめる「学校図書館支援センター推進事業」等の報告書から、支援員が学校図書館に対して行った具体的な支援内容を抽出し、学校図書館で十分に実施されていない職務内容をまとめた。質問紙調査では、質問紙を公立中学校136校に送付し、50校から有効回答が得られた。この質問紙調査から、司書教諭が1週間のうち学校図書館に関する業務に使う時間が少ないこと、時間が無いために司書教諭の業務を十分に行えていると考えている司書教諭が少ないこと、他の教職員からの理解はあまり得られていないこと、実施している業務には偏りがみられること等が明らかになった。

これらの調査結果から明らかになった問題点は、司書教諭が職務を十分に果たすための時間が確保されていないこと、司書教諭の職務について他の教職員からの理解があまり得られていないこと、学校司書の支援は必ずしも十分ではないこと、の3点である。その問題の解決策として、(1)司書教諭の職務の実施とともに職務の分担として学校司書との打ち合わせを行うために、ある程度のもつた授業時数の軽減が行われること、(2)学校図書館を中心とした教育活動を全校的に行うために、司書教諭の職務について、管理職だけでなく、他の教職員からの理解も得られること、(3)学校司書のフルタイム化や常駐化等がなされることの3つの条件を提案した。

(指導教員 平久江祐司)